

圧倒的な“定着率”のフィリピン人材と直接会ってみませんか？

# 現地合同面接会のご案内

フィリピンの優秀な人材  
(香川県育成プログラム/ミンダナオ大学受講生)  
と直接面接ができる合同面接会を開催します。

※事前の手続きに時間を要するため、早期の募集開始となります。

- 開催日程：2026年9月10日（木）
- 開催場所：フィリピン（ミンダナオ島・ダバオ市内）※会場詳細は後日ご案内
- 対象分野：宿泊 / 造船・船用工業 / 建設※ / 教育 / IT関連 / 飲食料品製造 / 農業 / 工業製品製造業…など。  
 ※ 特定技能「建設」は、建設技能人材機構（JAC）を通じた採用が必要です。  
 ※ ご採用希望条件や在留資格によって、対応可能な分野が異なります。ご不明な場合は、お気軽にご相談ください。
- 参加条件：① 香川県内に本社若しくは主たる事業所を有する法人  
 ② MWO申請（求人情報の事前審査）を完了すること（※詳細裏面）
- 申込み：右記QRコードよりお申込みください。
- 申込期限：MWO申請済み事業者：6月22日（月）  
 MWO申請未申請の事業者：6月5日（金）
- 備考：県による渡航費補助を実施予定



申込みフォーム

Point:

## 無料MWO申請サポートあり

## フィリピン人材が選ばれる3つの理由



### 若手人材が豊富

吸収力と成長意欲にあふれた人材層の厚さ！  
若手人材が豊富なため、  
将来を見据えた計画的な  
人材育成が可能です。



### 圧倒的な定着率

国家主導の厳格な制度で  
圧倒的な低失踪率(特定技能  
0.07%)をキープ。  
家族の支えとキャリア意識  
により、他国を圧倒する安  
定した継続就労を叶えま  
す。



### 高い適応力と ホスピタリティ

英語堪能で社交性が高く  
陽気でおらかな国民性。  
異文化に順応し良好な関係  
を築き、早期戦力化を高い  
レベルで叶えます。

## 問合せ先

[フィリピン人材採用相談窓口]

お気軽にお問合せください

受託事業者：ICHIGOICHEL CONSULTING, INC. [担当：池田・戸椋]

フリーダイヤル：0120-151-055 メール：pinoy@tsuneishi.com

(受付時間 平日 08:00～17:00)

# フィリピン人材採用の必須条件「MWO申請」とは？

海外で働くフィリピン人労働者を守ることを目的に、フィリピン政府機関(MWO/DMW)が『企業情報』と『フィリピン人労働者に提示される労働条件等』を審査する制度です。

※ 採用活動開始前にMWO申請認証取得が必須です。



## POINT

MWO申請認証を取得すると…

- “適正な労働条件で安心して就労できる職場”のお墨付き
- 労働者の帰国まで政府認定の送出機関による継続的サポート
- 労働者はフィリピン政府より『雇用契約の遵守』を求められる

世界一厳しい制度は、「適正かつ安心な採用」の証です。

## 入国までの流れイメージ（想定期間：8~9ヶ月）



## 【重要】本事業による支援内容と、各事業者の自己負担について

スムーズに採用を進めていただくため、複雑なMWO申請手続きから入国まで、本事業受託事業者であるイチゴイチエがサポートいたします。サポート範囲と各事業者にご負担いただく内容は以下のとおりです。

	☑ 本事業での支援内容	⚠ 各事業者の自己負担
MWO申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>• MWO申請書類の作成サポート</li> <li>• 英文翻訳資料の作成</li> <li>• 現地送り出し機関との契約手続きサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日本の公証役場での手数料（12,500円）</li> <li>• MWO事務所/委託先への書類郵送費用</li> <li>• 書類への署名押印作業</li> </ul>
DMW登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>• フィリピンへの書類発送</li> <li>• DMWへの情報登録サポート</li> </ul>	（特になし）
採用活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 面接のセッティング、進行サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 送り出し機関への送り出し費用（約25万円/人） （※各機関へ直接お支払いいただきます）</li> </ul>
入国準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ビザ発給～出国までの、送り出し機関とのコミュニケーションサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 在留資格申請手続き費用（行政書士等）</li> <li>• フィリピン人労働者の受入れ準備（住環境整備など）</li> <li>• 労働者入国の航空券手配（費用は企業様負担）</li> </ul>

## 重要なお案内

合同面接会への参加を希望する場合、5月中にMWO申請の手続き開始をおすすめします。詳しくは、表面に記載の相談窓口へお問合せください。